

2 持続可能な地域公共交通の確保に向けた体制強化

持続可能な地域公共交通の確保に向けて、増大する課題に的確に対応し、迅速かつ着実な取組の推進を図るため、交通政策局の副局長を1名増員し、「地域交通担当」及び「港湾空港担当」の2名体制とします。

3 棚田地域の持続的発展に向けた振興施策の推進

「棚田日本一」を誇る本県の魅力を発信するとともに、棚田地域の振興に向けた取組を推進するため、農地部農村環境課に「参事（棚田みらい創造担当）」を設置します。

【その他】令和9年度組織改正に向けた取組

県内市町村の上下水道事業への一体的な支援体制を構築するため、令和9年4月に、水道行政の所管を福祉保健部生活衛生課から土木部都市局下水道課に移管することとし、そのための準備を進めます。

《本件についてのお問い合わせ先》
総務部行政改革課 西
(直通 025 - 280 - 5008、県庁内線 2130)